

2025年11月

お客様各位

レシップ株式会社

## 「置き去り防止車内点検支援装置」点検整備のお願い

平素より、弊社置き去り防止車内点検支援装置を、お取り扱いいただき、誠にありがとうございます。

2025年9月2日付で、こども家庭庁成育安全対策課等より、送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置メーカーあてに、送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の点検整備に関する事務連絡が発信されました。

この事務連絡を受けて、以下の通りご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 事務連絡について

- 当事務連絡は、教育・保育施設等において、置き去り防止装置の点検整備を確実に実施することを目的としており、当該装置を装備した車両を保有・運用する事業者様に向けて、定期的な点検整備の実施を促す内容となっております。

[〔送迎用の置き去り防止を支援する安全装置への適切な対応について〕\(2025年9月2日付こども家庭庁等事務連絡\)](#)

#### 2. 弊社の対応・提供

- 取扱説明書の提供

置き去り防止車内点検支援装置の取付時に、販売店様、又は施工業者様を通じてお客様に対し、取扱説明書をお渡ししております。取扱説明書に、「日常的な点検について」の項目があり、点検整備の方法を明記しております。

取扱い説明書が必要な方は、弊社お問合せページよりご請求ください。

### 3. お客様へのお願い

- 当該装置を装備した車両を保有・運用する事業者様におかれましては、取扱説明書に記載の点検項目をご確認の上、点検整備をお願いいたします。
- 弊社及び取扱店に点検をご依頼いただく場合には、有償にて承っております。

### 4. 故障・不具合対応

- 点検の際に異常が確認された場合や、点検方法についてご不明な点がございましたら、販売店までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

置き去り防止車内点検支援装置は、あくまでも置き去りを防止するうえでの補助的な役割を果たす装置です。職員等関係者の皆様による点呼等で置き去りのないように所在確認を確実に実施するよう、併せて周知をお願いいたします。

以上